

地方創生人材支援制度 令和7年度派遣に向けた協力企業・団体の募集について

令和6年5月31日
内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局
内閣府地方創生推進室

平素より地方創生の推進に御協力・御尽力いただき、誠にありがとうございます。

内閣官房・内閣府では、地方創生の取組の一環として、平成27年度から、「地方創生人材支援制度」を通じて、国家公務員、大学研究者及び民間専門人材を、副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣しております。

これまで延べ679名（うち民間専門人材は延べ364名）の人材を派遣しており（令和6年5月末時点）、派遣者はそれぞれの知見や能力を活かして活躍されているところ、派遣先の地方公共団体からも高い評価をいただいております。

内閣官房・内閣府においては、多様な人材の活躍による地方創生の推進の観点から、地方公共団体への派遣に御協力いただける民間企業・団体を広く募集し、貢献いただける分野や派遣の条件等を取りまとめた協力情報を作成することで、地方公共団体側との人材シーズ・ニーズのマッチング機会の拡大に取り組んでおります。

この度、地方創生人材支援制度における令和7年度派遣に向けて、民間専門人材（各種専門人材・デジタル専門人材・グリーン専門人材）の派遣に御協力いただける民間企業・団体の募集を行います。各企業・団体におかれては、積極的に御協力いただきますよう、宜しく願い申し上げます（次頁参照）。

個別の御説明も承りますので、地方創生人材支援制度に御興味・御関心をお持ちの企業・団体におかれましては、お気軽に御相談ください。

1. 派遣要件

派遣人材	協力情報を提出した企業・団体に所属する人材 ・各種専門人材（各種地方創生施策に関する企画立案や事業の推進） ・デジタル専門人材（企業派遣型）（デジタルを活用する地方創生に関する企画立案や事業の推進） ・グリーン専門人材（地域脱炭素の取組を通じた地方創生に関する企画立案や事業の推進） 登録したDX人材紹介企業が選定・紹介する外部DX人材 ・デジタル専門人材（人材紹介型）
派遣先	指定都市を除く市町村 ※デジタル専門人材（企業派遣型・人材紹介型）は都道府県、指定都市、特別区も対象
派遣形態	・常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザーなど） ・委嘱 ※委嘱はデジタル専門人材（企業派遣型・人材紹介型）のみ
派遣期間	令和7年4月1日以降、原則半年～2年間 ※派遣開始時期は、派遣元と派遣先との協議にて決定 ※派遣者・派遣元・派遣先の3者の合意がある場合に限り1年間の延長が可能
給与・報酬等	派遣元と派遣先との協議にて決定 ※総務省の「地域活性化起業人」等の要件を満たす場合には活用可能

2. 提出資料

(1) 各種専門人材・デジタル専門人材（企業派遣型）・グリーン専門人材の派遣に御協力いただける場合

- ・協力情報様式（資料2）

※複数分野で登録する場合は、シートを分けて作成してください。

※提出いただいた内容は、協力情報として地方公共団体に周知いたします。

※協力情報は人材の派遣を確約するものではありません。特定の個人についての情報は記載不要です。

(2) デジタル専門人材（人材紹介型）の派遣に御協力いただける場合（DX人材紹介企業のみ）

- ・人材紹介型登録様式（資料3）
- ・根拠資料（資料3参照）

3. 提出方法

メールにて御提出ください。

4. 提出期限

令和6年8月23日（金）17時

5. 提出先及び問い合わせ先

[各種専門人材]

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室
奥村、宮田、門岡

メール：jinzai.shien.c9m@cao.go.jp 電話：03-6257-1873

[デジタル専門人材]

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室
小野、伊藤

メール：mirai.7cs@cas.go.jp 電話：03-6257-3889

[グリーン専門人材]

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進室
鵜飼、宮田

メール：shota.ukai.e3e@cas.go.jp 電話：03-6257-1413
renaomi.miyata.a8h@cas.go.jp

以上